令和2年度 事業報告書

(自 令和 元 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日)

公益財団法人つなぐいのち基金

<目次>

1.令和2年度事業の概観	3
(参照: 「令和2年度の事業計画書」における目標の再掲)	3
■令和 2 年度の実績概要 5 つのポイント	3
2.公益目的事業(助成事業について)	4
■公益事業目的	4
■事業の趣旨	4
助成事業	4
■令和2年度助成事業の概要	4
■令和2年度 決定助成先	5
■参照: 2020 年度(令和 2 年度対象事業)の助成先募集の概要	6
助成事業のための啓発・広報活動について	6
■女子高生による助成先の取材レポート	6
■創立 10 周年(公益法人 7 周年)に向けた活動予定	6
■活動報告書/会報の作成	6
3. 資金調達について	7
■寄付金等 収益の概況	7
■収益の推移グラフ	7
■賛助会員の募集及び会費収入	8
■寄付金	8
4. 管理運営状況について	8
■新型コロナ感染症対応について	8
■事業運営会議体の運営状況	8

1. 令和2年度事業の概観

(参照:「令和2年度の事業計画書」における目標の再掲)

フィージビリティとガバナンスの確保の維持とともに、次のステージへの飛躍に向けた修正と準備を行います。

公益移行認定より令和2年度で創立10周年、公益法人7周年を迎えます。

直近3事業年度はスタートアップ公益法人から脱却していくため、財務基盤の確立を最優先事項とし、同時に公益 目的事業である助成事業をより充実させていくことに注力することで事業全体の基盤強化をしてまいりました。

令和2年度は、公益法人として信頼獲得の組織基盤確保を継続していく中で、冠基金の設定者のご希望を叶える 仕組みの拡充や助成対象事業の広報やファンドレイジングの支援による助成事業の充実を図ってまいります。また、 順延となっておりました創立記念イベントの開催を通じて当財団についての社会的ハンデを抱える子どもたちの現状と 活躍している助成先団体からの発表などを社会的な認知の向上に寄与します。更に、支援者の要望および要支援者 ニーズの再確認のための調査等を実施し、次の事業展開を見据えた準備ともなる事業計画を推進していきます。

令和2年度の事業計画のポイント

- ◆創立10周年を機に、次のステージに向け、社会的認知の向上と求められる事業に関する調査を実施する。 ○助成事業: 使途詳細指定タイプの追加、助成先への共感寄付やイベント開催によるファンドレイジング支援 ○法人管理: 事務局への非常勤職員の人員配置(委託費減)、賃借料等による固定費の圧縮
- ◆公益10周年に向けの新たな事業展開も視野に、助成事業の革新と実績を積み重ね公益の増進に寄与する ○公益目的事業「四 高齢者の福祉の増進を目的とする事業」追加と企業との協働に向けた検討・準備

■助成事業スケジュール想定と考え方

2020 年度 1Q 令和 2 年度対象事業 助成金支給先の公募

上記の選考・継続助成の助成選定委員会開催

2020 年度 2Q 助成事業(使途詳細指定タイプ)の内閣府 公益認定等委員会事務局への確認

助成先支給先の実績報告の取得

2020 年度 3Q 支援者・要支援者ニーズの調査・把握

冠基金(助成先指定型)の募集開始/選考 提供を開始

助成先への事業状況の取材

2020 年度 4Q 前期の助成先の決定状況に応じて後期新たな助成プログラムの検討・準備

新事業の検討・準備(変更認定申請) 創立10周年記念イベントの開催

■令和2年度の実績概要 5 つのポイント

- ① コロナ禍のおいても助成金対象事業の選定・支給は計画通り実施できた
- ② コロナ禍により助成先取材など啓発広報活動は全般的に停滞となった
- ③ コロナ禍により創立記念関連行事および関連業務はすべて無期順延とした
- ④ コロナ禍により実施が困難となっている助成先対象事業の柔軟な変更措置等の対応中
- ⑤ コロナ対応により助成先取材を含めオンラインによる新たなスキームが構築できた

新型コロナウィルス感染症の影響で、助成金対象事業の選定と支給こそ滞りなく実施できたものの、以外の事業は 全般的に滞り、年度内の実施はあきらめざるを得ない状況となりました。

勿論、コロナ禍による影響は助成金対象事業実行団体にも及ぶもので、原則1年としている事業実施期間の延長 対応をはじめ申請計画の変更要請に対して柔軟に対応することとしております。

コロナ終息が見通せない中で、オンライン等活用で可能な事業スキームをより広げていくことが当面の課題です。

2.公益目的事業(助成事業について)

■公益事業目的

児童養護施設等に入居を余儀なくされた児童を支援する団体への助成事業

■事業の趣旨

本事業は、児童養護施設をはじめとした社会的養護施設、又は、社会的養護を必要とする児童を支援する団体(以下、「児童支援団体」とする。)に助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

具体的には、家庭での虐待や貧困、親との死別などにより、社会的養護施設に入所せざるを得なくなった 0 歳から 20 歳の子供たちや、小児がん等の重度の病気のために、入院での闘病生活を余儀なくされている子供たちを養護するため、このような社会的ハンデを抱える子供たちを支援する団体に対する 助成を行い、もって、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

助成については、対象事業をより効果的なものとするため、助成金支給に加え、必要に応じてボランティア等が無償で支援する。

本助成事業は上記の目的実現に資するため、以下の条件を満たす活動を助成の対象とする。

助成事業

■令和2年度助成事業の概要

一昨年までの募集では、次年度助成対象事業原資を当該年度に計上してきましたが、平成31年度に決算月を変更したことにより、会計年度と助成年度を同一年度として事業運営を実施可能となり、受益者である助成先は不利益を被ることなく分かりやすい案内にて助成金の機会を得ることができるようになりました。

上記も相まって、減少傾向にあった応募数・クオリティと上昇に転じることができました。

フェーズ	該当団体数	備考
助成申請 エントリー	77団体	全エントリー数
助成要件 充足団体	3 4 団体	本申請なし、助成対象不適各団体を除く
調査結果による候補団体	20 団体	財団理念に相応しいか実績等で基礎選考
選考委員会による助成決定団体	8 団体	選考基準に照らし、本年度助成先を選考

く選考方法について>

「助成事業実施規程」に則り、助成申請のあった団体について、当財団事務局の調査選考担当チームによる 調査および基礎選考を実施し、つなぐいのち基金選考委員会に報告しました。

有識者、助成選考実務経験者、学識経験者、専門家等選考委員などの選考委員により構成される助成選定 委員会にて審査の実施・内定団体の選出後に理事会による選考結果の承認を経て、助成選定委員会での助成 内容の修正点の案内も含めた「助成内定通知書」を助成対象団体に送付し、了承の取得後に助成金の支払いを 行いました。

結果、次頁に記載した素晴らしい団体を選考することができました。

■令和2年度 決定助成先

NPO法人こつこつ

障害があり発話が難しいと、「言葉を理解していない」「意思がない」と思われてしまうような人が適切な支援を得てそれぞれの想いを表現し、その人らしく生きていけるように、当法人は活動として、映画上映会・啓発勉強会等の開催。



社会福祉法人扶助者聖母会 星美ホーム

児童養護施設で家族と離れて生活することを余儀なくさせた子 どもたちが、少しでも自己肯定感を高め、前向きに生活できる ように、達成感、満足感、一体感などを体験できるような登山 という課外活動の実施。



こども発達ラボ

不登校の子ども対象に継続的な居場所の提供と学習の場の提供を目的に、地域の「不登校保護者の会」と協力し、 廃校になった小学校を利用し、運動教室及びプログラミング教室等の促進するためのHPの作成。



あさひ子ども見守りネットワーク (こども食堂あのね)

域にオープンな食事会「高殿こども食堂あのね」と、ひとり親等の 課題を抱えた子どもを対象にしたクローズドな子どもの居場所「あ のねくらぶ」の開催。



ArcoIlusion Tokyo Consortium

進行性難病児(筋ジストロフィー類)が抱える課題のうち、 患者コミュニティへの参加の機会を作ることで、恒常的な サポート体制と相互支援の仕組みづくりを目標とする事業。



社会福祉法人長渕福祉会

地域住民(ボランティアスタッフ)の手で運営する子ども 食堂のスタッフを募集し育成、将来的にはNPO法人として 自立運営するスキームをつくり。



きたく部

(大分大学教育学部 よりみちの会)

未就学児〜中学生までを対象とした「放課後学習支援×居場所づくり活動」で、学校外の学びの場として、調理体験やレクレーションなどのイベントも不定期で開催します。



特定非営利活動法人5-CHA

小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒を主な対象とした職業体験プロジェクト。



■参照: 2020 年度(令和 2 年度対象事業)の助成先募集の概要

児童福祉に目的とした、社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援プロジェクト等に対して 助成金 (助成総額は 150 万円です。)を支給します。

助成金の種類は下記の3種類です。

① 通常の「つなぐ助成」

1団体 10~50万円 の単年度での助成金を支給します。

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など「8.助成金の交付および被助成団体の義務について」を1団体で担っていただくことが前提です。

② 継続助成

最大3年間で総額60~120万円の助成金を支給します。(申請時に簡易ロジックモデルを作成) 1年間の事業終了毎に「更新申請書」を提出いただき、継続に関する審査を行います。

【募集数】 助成先 3~7団体 を予定しています。

【募集期間】 2019 年12月15日(日)~2020 年2月17日(月) 23:59まで

【実施時期】 2020 年4月から 2021 年3月に至る期間に実施されるもの

- ※ 複数団体でのコレクティブ・インパクトを意識した応募の場合は最大 100 万円となります。
- ※ 助成金額は1件30万円を標準額としますが、実際の支給額は内容等を勘案し決定します。
- ※継続助成について

継続助成団体は1年毎に継続のための審査(選考委員会)をさせていただきます。審査は申請内容に応じ 進捗状況や新たな課題の発見などによるものとします。(単に KPI の達成度ではありません)

申請書は「2020年度対象つなぐ助成応募申請書(簡易ロジックモデル付)」を使用し、1年単位で継続申請の報告を助成選定委員会で審査の上で決定します。

助成事業のための啓発・広報活動について

令和 2 年度は新型コロナウィルス感染症の影響で、施設等へのボランティアやハンズオン支援についても、助成プログラムオフィサーによる助成先間のリレーション支援以外は大幅に控えることとなりました。

■女子高生による助成先の取材レポート

高校によるオンラインを含めた外部とのコミュニケーション制限によりストップしておりましたが、10月よりオンライン限定で許可となり、助成先のオンライン取材として再開しております。

■創立 10 周年(公益法人 7 周年)に向けた活動予定

コロナ禍により順延とし、終息状況を鑑みながら開催時期を再度決定することとしました。

■活動報告書/会報の作成

活動の報告と支援者とのコミュニケーションとして活動報告書『Link⇔Age』9、10号を発行。





3. 資金調達について

■ 寄付金等 収益の概況

令和2年度の収入は、事業運営資金は理事からとして寄付金、一般の方からの税額控除対象寄付となる「個人寄付」、「マンスリーサポート制度」、「社会貢献物品寄付」などによる寄付などの各ファンドレイジングのメニューを 100%助成事業に繰り入れさせていただきました。コロナ禍で経済状況悪化を理由とした継続支援の辞退を表明される方が相当数いらっしゃいましたが、インターネットを中心に当財団の活動に共感いただき、新たなに支援や寄付方法の選択肢としてご提案している「冠基金」を新規に設立いただくことができました。

■ 収益の推移グラフ





※上記は助成年度での掲載になっており、決算月変更時(P4参照)の助成支給のない会計年度平成31年については省略しております。

■賛助会員の募集及び会費収入 個人賛助会員会費総額 3,000 円 (予算 9,000 円)

賛助会員の募集については、サポート企業からも営業支援いただき、冠基金や遺贈寄付にて新たに連携を予定する弁護士・司法書士・税理士等の士業事務所への会員募集を行うこととなっておりましたが、コロナ禍により直接的なご提案の機会を持つことができず、あらたな募集は行うことができませんでした。

また、再開を予定していたライフエンディング会員・一般企業への勧誘も断念しました

■寄付金

【令和2年度実績】 寄付総額 6.537.201 円 (予算 6.693.100 円) ※指定正味財産寄付金を除く

マンスリーサポーター(個人月額継続寄付)による寄附金	140,100 円
一般個人寄付	45104 円
法人寄付	27,000 円
冠基金設立金(寄付)	1,000,000 円
当財団理事による寄付	5,302,000 円

4. 管理運営状況について

■新型コロナ感染症対応について

協働する都内高校のオンラインも含めた外部との接触制限により助成先取材活動は停滞、同時に連携する NPO 法人と共に行う施設等へのボランティア支援も自主的にストップといたしました。

また、事務所への出所も極力制限し、tele ワークによる業務を基本といたしました。

その中でも、平成 29 年 6 月 23 日法人設立後初となる内閣府公益等委員会による立入検査によりアドバイスをいただいた事項を中心に、収益経路の増強と運営改善による財務基盤の強化と合わせて、事務職導入、業務執行理事の拡充など、公益法人として社会的に信頼されるためのフィージビリティの確保、公益目的事業における着実な実績、新たな公益事業の領域の拡大と改善を実行するために、当財団の組織体制の強化を推進しております。

■事業運営会議体の運営状況

評議員会・理事会の開催

評議員会	理事会	任	開催日	騰楽(および常任理事会での主な討議事項)		臨時	みなし
	0		2020/01/24	第1号議案 平成31年度定期報告書類(事業報告書及び決算諸表等)の件 第2号議案 主たる事務所の移転の件 (移転2020年1月6日) 第3号議案 組織基盤体制強化に向けた整備の件 第4号議案 新任理事候補の件 (木村真典氏) 第5号議案 定款の変更の件 第6号議案 各種規程の修正の件 ① 理事会運営規則 ② 理事の職務権限規程 ③ 印章取扱規程 ④ 規程に関わる職責についての管理 ⑤ 酌成事業実施規程 ⑥ 寄附金等取扱規程 ⑥ 寄附金等取扱規程	0		
0			2020/02/12	号議案 平成31年度定期報告書類(事業報告書及び決算諸表等)の件 号議案 主たる事務所の移転の件 (利用開始2020年1月6日) 号議案 組織基盤体制強化に向けた整備の件 号議案 新任理事候補の件 (木村真典氏) 号議案 定款の変更の件			
	0		2020/03/26	第1号議案 「2020年度対象事業 つなぐ助成 支給候補先の承認」の件		0	0
	0		2020/10/15	第1号議案 「令和2年度 事業計画書及び収支予算書案に関する承認」の件 第2号議案 「令和2年度第2回評議員会の招集(令和元年11月5日開催)」の件	0		
0			2020/111/5	第1号議案 「令和2年度 事業計画書及び収支予算書案に関する承認」の件	0		

常任理事会の開催

2019/12/12	平成31年度事業報告について
	令和2年度対象助成先募集について
2020/01/16	平成31年度事業報告について
2020/01/16	役員会スケジュール
0000/00/40	助成先金支給先決定
2020/03/16	臨時理事会開催について
	事務所移転事務/社保開始事務進捗(報告)
2020/04/24	助成事業の進捗状況(報告)
	コロナでの状況の共有と対応について
	事務所移転事務/社保開始事務進捗(報告)
2020/05/26	助成事業の進捗状況 (報告)
	コロナでの状況の共有と対応について
	Misson/Vision/Value (Credo) のリバイス
	冠基金(くるくる基金)について
2020/06/25	コロン対策
	電子証明書取得
	代表電話番号変更
	理事会/評議員会スケジュール
2020/07/21	冠基金(くるくる基金)について
	紙媒体リニューアル
	高齢者福祉への対応について
	法人印/代表電話受電の管理方法の変更
	冠基金(くるくる基金)について
2020/09/03	2021年度事業計画について
	Misson/Vision/Value (Credo) のリバイス
	高齢者福祉への対応について
	補正対応について(報告)
	2021年度事業計画について
2020/10/06	2021年度事業計画について Misson/Vision/Value (Credo) のリバイス

以上